令和　　年　　月　　日

宮若商工会議所

会頭　　中田　正夫　様

住　所

会社名

代表者

暴力団排除等に関する誓約書

私（法人の場合にあっては役員を含む。）は、下記のいずれにも該当し、また、申請にあたっては宮若商工会議所中小企業大学校直方校研修生派遣助成金交付要綱その他関係諸規程を遵守することを誓約します。

また、下記に該当しないことが判明した場合は、助成金交付決定の取消に応じ、助 成金を速やかに宮若商工会議所に返還します。この場合において、損害があっても、宮若商工会議所はその損害の賠償の責めを負わないものとすることに同意します。

記

１　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号　以下「暴力団対策法」という。）第２条第２号に規定する暴力団（以下この条において「暴力団」という。）でないこと。

２　暴力団対策法第２条第６号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）でないこと。

３　次に掲げる暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

①暴力団員が事業主または役員となっている事業者

②暴力団員の内妻等が代表取締役を務めているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している事業者

③暴力団員であることを知りながら、その者を雇用または使用している者（事業者を含む）

④暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約または資材、原材料の購入契約等を締結している者（事業者を含む。）

⑤暴力団または暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

⑥役員等が、暴力団または暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者（事業者を含む。）